

## 第103回経営協議会（臨時）書面会議 議事要旨

日 時 平成29年12月13日（水）～12月20日（水）

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則の一部  
改正について

[出席委員] 15名

前田学長

(理事) 島、平井、清原、高松、宮田、夏越

(学外有識者) 岩切、笹川、月野、永山、野口、野村、野呂、宮原

本会議は、メールによる書面会議により12月20日までに了承された。

これにより、経営協議会委員15名全員に了承された。

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員退職手当規則及び国立大学法人鹿児島大学役員退職手当規則の一部  
改正について（資料1）

本件は、国家公務員の退職給付の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の制定に伴い、改正内容並びに施行日についても国に準拠して、本学職員退職手当規則及び役員退職手当規則の一部改正を行うものであり、書面審議により原案どおり了承された。